

第18期日本学術会議
歴史学研究連絡委員会報告

歴史資料の検証とその社会的活用について

平成12年12月14日

日本学術会議歴史学研究連絡委員会

この報告は、第 18 期日本学術会議歴史学研究連絡委員会の審議の結果をとりまとめ発表するものである。

歴史学研究連絡委員会

- 委員長 岩崎 宏之（第 1 部会員、常磐大学コミュニティ振興学部教授）
- 幹事 外園 豊基（第 1 部会員、早稲田大学教育学部教授）
- 松尾 正人（第 1 部会員、中央大学文学部教授）
- 木畑 洋一（東京大学大学院総合文化研究科教授）
- 宮地 正人（東京大学史料編纂所教授）
- 委員 井口 和起（第 1 部会員、京都府立大学学長）
- 板垣 雄三（第 1 部会員、東京経済大学コミュニケーション学部教授）
- 毛里 和子（第 2 部会員、早稲田大学政治経済学部教授）
- 福應 健（第 3 部会員、東京経済大学経営学部長）
- 明石 紀雄（筑波大学歴史・人類学系教授）
- 片岡 一忠（筑波大学歴史・人類学系教授）
- 樺山 紘一（東京大学大学院人文社会系研究科教授）
- 栗田 伸子（東京学芸大学教育学部助教授）
- 近藤 一成（早稲田大学文学部教授）
- 佐々木隆爾（日本大学文理学部教授）
- 富谷 至（京都大学人文科学研究所教授）
- 守屋 正彦（筑波大学芸術学系助教授）

第18期日本学術会議
歴史学研究連絡委員会報告

歴史資料の検証とその社会的活用について

目 次

はじめに	(1)
1、歴史学における資料	(1)
2、歴史学上の新しい知見の検証	(3)
3、資料・データの恣意的操作への対処	(4)
4、多様な研究者の間の協力の在り方	(4)
5、歴史教育との関連	(5)
6、行政やマス・メディアとの協力関係の在り方	(6)

要 旨

1 報告書の名称 歴史資料の検証とその社会的活用について

2 報告書の内容

(1) 作成の背景

前期旧石器の出土物は捏造されたものではないかという疑惑が社会的に広がっている。そこで、歴史学研究連絡委員会としては、この問題を契機に、歴史学の基本的立場と社会的責務についてあらためて確認する作業を行った。

(2) 現状及び問題点

歴史学は考古学と共通する研究分野に属している。このたびの事態に対しては、歴史学の領域でも、歴史学研究連絡委員会が歴史学の場の自己点検を行い、その結果ならびに諸課題を公表することが必要であると判断した。

(3) 改善策、提言等の内容

歴史学における資料：資料の在り方の多様性、開発・利用の方法の多様性が急発展している。情報の電子化と先端技術の応用は新しい課題を生んでいる。資料を散逸・破壊から救い、保存・公開を保障するため、社会的合意を求めていかなければならない。あらゆる学知は歴史研究を含むから、歴史資料の取り扱いには広い俯瞰的視点に立った諸学の協力が必要である。

新知見の検証：厳密な検証システムの運用のため、自由な相互批判の機会を重ねることや資料および研究情報の利用の平等・公開が必要である。学協会の群立という歴史学の現状からなおさらである。検証の場を国際的に開くことに積極的に取り組まなければならない。

資料・データの恣意的操作への対処：ここでも公開と平等の原則が重要で、ことに関係諸機関・施設の管理運営・保全面での改善の努力が求められる。資料・データを利用する研究者には、高い倫理意識と責任が求められている。さらに、資料・データを公開する過程では、特に専門的知見を有する第三者的機関などによる検証、相互批判が望まれる。

多様な研究者の間の協力の在り方：事件報道の影響により、研究活動で重要な役割を担う、いわゆる「民間」研究者に不利な扱いが生じてはならない。

歴史教育との関連：学校教育や社会教育施設の中で、教科書の記述や展示などにおいて、歴史資料、情報・知識に関する周到な検証と学説への多角的な視点の重要性が強調される。学芸員の配置・機能の充実が求められる。

行政・メディアとの緊密な協力：これは、歴史資料の調査・収集・整理・公開を進めるために不可欠で、学術の社会的役割を高める上で必須である。それぞれに学術研究活動の動向とその内在的論理への理解を求めていきたい。

歴史資料の検証とその社会的活用について

はじめに

近年、注目を集めてきた前期旧石器出土のニュースと「原人」像とは、発掘に関係した人物による捏造にもとづくものであったのではないかという疑惑が社会的に拡がっている。

宮城県築館町の上高森遺跡と北海道新十津川町の総進不動坂遺跡について確認された出土物の事実捏造が、研究者倫理の基本を逸脱した論外のルール違反行為であったことはいうまでもないが、学術への信頼を損ね、また教育の場に多大の混乱をもたらすなど、社会的な影響はきわめて大きい。

このたびの出来事を通じて、このような違反と逸脱を未然にふせぐことができず、「発見」の学問的な吟味の状況を社会に知らせることができなかった学界のあり方にも、社会の批判の目が向けられている。これは考古学だけの問題ではない。歴史学は考古学と共通する研究分野に属し、研究が依拠する資料の面でも共通する部分が少なくない。考古学研究の成果が歴史研究に寄与するところも大である。ひろく歴史研究にたずさわる者として、これを機に、歴史学の基本的立場とその社会的責務とをあらためて確認しなおすべきであろう。

日本学術会議歴史学研究連絡委員会は、この課題を真摯に受けとめ、このさい、歴史学における資料、それに関する情報、それから導き出される知識のそれぞれの検証とそれらの社会的活用の問題とを中心に、現段階の自己点検ならびに諸課題の検討結果を、ここに要約して公表することとした。

1、歴史学における資料

歴史学の資料については、長年にわたって文字資料が重視され、文献・古文書などの研究が今日の史料学の発展につながった。史料学は、特に古代・中世史研究の分野で、文書の様式・形態などの分析を中心に研究が進んだ。近世史研究においても、古文書の収集・整理・分析が重視され、大名文書や大量の地方文書などの分類・整理あるいは目録作成が、ひろい裾野を持つ地域の歴史研究者・学協会によって進められてきた。近代史研究でも、行政をはじめとする各機関の公文書、あるいは民間文書など

の整理・保存が実施されている。これらの資料については、その分類・整理の体系的な研究、史料学的研究が東京大学史料編纂所をはじめ、国文学研究資料館史料館などでも続けられ、研究成果が公刊されてきた。

しかし、歴史資料は、狭義の文献資料・文字資料に限定されるものではない。遺跡、遺物はもとより言語、慣習、景観など、過去の人間活動の痕跡のすべてが歴史資料として意味をもつ。さらに近年は、画像、映像、音声（口承、録音記録、音楽など）、生活用具、芸能などの資料および情報が注目され、この面での研究が進展している。いわゆる記録史料学などの体系化が主張されるようになった。例えば木片や竹などに墨書された木簡は、考古学の成果を背景とした出土遺物であるが、その分析を通じて文書に残されていない新たな事実がつぎつぎに判明した。中世考古学では、鎌倉武士の居館の実態などが明らかになった。近世考古学でも、大名屋敷の発掘を通じて、近世建築物の構造、大名・旗本などの特権階級の生活の実態が明らかになった。近現代史の分野でも、極秘に建設された海外向けの通信基地や、文書等が廃棄されたためにその所在などが不明となっていた軍事施設の実態が、発掘などを通じて解明されている。近現代史研究においては、とくに画像・映像・音声の活用が可能であり、それらの保存・再生が今後の諸研究に有効なことは明らかである。さらに外国史研究においては、文字資料・非文字資料を合わせたオリジナルな資料にもとづく研究が発展している。

また、歴史資料は、固有の学問領域を越えたさまざまな分野でその存在が注目されている。例えば法制史の分野では、保存・利用が課題となっている裁判所の民事判決原本が、また医学史では貴重なデータを記したカルテなどの存在がそれである。歴史研究は狭い意味での「歴史学」領域に限られたものでなく、知識が時間軸にかかわる限りにおいて、あらゆる学問分野はそれぞれなんらかの歴史研究を含む。したがって哲学史、思想史、文学史、宗教史、教育史、法制史、経済史、経営史、科学史、技術史、建築史、農業史、農政史、医史、災害史、人口史、そして生命誌や地球の歴史、宇宙の進化、等々における研究素材が歴史学の資料となる。歴史学は、ひろく俯瞰的に諸学間の協同を強めることに努力しつつ、諸学の研究手法と成果とを吸収して新たな知見を開拓していくべきである。こうした資料のあり方についての広い視野が重要であり、また資料の利用、公開に関する厳しい吟味と資料批判が必要である。歴史学領域の学協会においては、これまでの史料学の範疇にとどまらない、より幅広い歴史資料の体系化を推進し、同時に散逸・廃棄に直面しているさまざまな資料の収集・整理・保存・公開について、積極的な運動を続けることを自らの課題として担っていくべきである。とりわけ資料の収集・整理・保存・公開においては、関係諸機関の十分な協力のもとに、史料整理・目録作成などの時宜にかなった適切な措置をとることが必要である。

2、歴史学上の新しい知見の検証

歴史学の分野においても、近年、学術的な活動の研究成果が、新しい知見として、社会的注目を集めることが多くなった。これは、新しい研究分野への積極的な取り組み、学問に対する柔軟な視点が重視され、そのような新知見を生み出す姿勢が尊重されてきたことによる当然の結果である。

しかし、新知見が学術的に評価されるためには、厳密な検証システムにもとづく裏づけが必要なことはいうまでもない。ここでは、科学的な根拠の提示と検証が欠かせない。地層分析、年代測定、文書の紙質・筆蹟・花押などの分析といった伝統的な検証の方法に加えて、さまざまな分野の研究成果の利用や、最新技術の導入はすでに始まっているが、そのいっそうの発展が必要である。同時に、数多くの事例研究、比較研究が重要であり、資料の利用の平等・公開が不可欠である。

また、新しい知見については、研究者による十分な吟味が重要であり、諸学会が主体的に組織する研究会・シンポジウムなどを介した自由な相互批判の機会を重ねることが必要である。学会誌は、在来の研究分野やテーマに限定されることなく、多面的な視野に立った編集が肝要である。書評や評論などは、ともすれば仲間内の褒め合いになり、同じ研究分野の執筆者・関係者の範囲に限られた評価にとどまっている場合も存在することは否定できない。なお学会誌は、学説批判、史料批判の類を幅広く掲載していくことが望まれる。研究成果の多面的な検証、相互批判については、開かれた研究発表の機会・場の保証が必要であり、関係学会があまた存在している歴史学界の現状においては、そのような公開性を保証するための特別な努力が欠かせない。

さらに新しい知見を検証する場合は、国際的にも積極的に開いていく必要がある。日本における資料状況、研究状況を、諸外国の研究者に広く伝え、国際的に意見を交流する機会を今まで以上に広げていくことが重要である。現在、準備が進行しているアジア歴史資料センターにおいても、諸外国の期待に応えられる十分な内実をともなった資料の公開、研究の交流が求められている。

以上は、一面で学術に共通する課題であり、他面で、歴史学ではそのテーマとする時代や分野によって研究方法の違いが存在するという特殊条件もあるが、新しい知見の検証に向けての歴史研究者間の幅広い自由な討論と関連諸機関の意欲的な取り組みとが、歴史学の独特の検証マニュアルの確立を可能とするであろう。

3、資料・データの恣意的操作への対処

歴史学における偽文書の存在はよく知られている。さまざまな資料・データについては、そのすべてに自由・平等・公開の原則が確立しているわけではない。近年のH

IV 訴訟問題に明らかなように、資料・データが一部の機関・関係者に限定された場合は、幅広い議論、相互批判が困難となる。資料・データの平等・公開が保証されていない段階では、一部の関係者の恣意的判断、操作が避けられない。そのことが、大局的な判断を誤らせ、学術に対する信頼を失わせる結果となることは自明である。歴史学界は、資料・データの公開・利用における平等の原則の実現を目指すものであり、関係機関などの積極的な対応を要望する。

また、資料・データについては、近年にそれらが流失し、悪用された事例がマスコミなどで数多く報じられている。例えば、阪神・淡路大震災時における資料の盗難・紛失などは、その一例である。IT 革命が標榜されるようになった今日、電子情報の活用は社会のあらゆる分野におよび、急速度に進展することはまちがいない。しかし、IT 革命も、電子情報をどのように管理し保存するかとなると、それらに対する配慮は不十分といわざるを得ない。

資料・データの恣意的操作に対しては、作成者・利用者の責任、倫理意識にまかされ、その対策はほとんど進展していない。なお、既存の資料自体においても同様なことが言える。この点、歴史学界あるいは関連機関は、資料・データの厳重な管理、将来を展望した上での保全などを検討し、適切な提言を行っていくことが期待されている。

資料・データを利用する研究者には、高い倫理意識と責任が求められている。資料の分析やデータの処理は、研究者がみずから担当することが責務であり、外部機関・関係者を必要とする場合にしても、研究代表者を明確にし、責任体制を厳密にすることが欠かせない。研究機関あるいは関連諸団体において、それらの検証体制を整えることが必要なことはいうまでもない。さらに資料・データを公開する過程では、特に専門的知見を有する第三者的機関などによる適宜な検証、相互批判が望まれる。

4、多様な研究者の間の協力の在り方

このたびの前期旧石器出土の捏造疑惑に関する報道においては、いわゆる「民間」の研究者が関与した「特殊ケース」として語られることがしばしばあった。歴史学の分野においては、初・中等教育機関や地方公共団体・企業に属しながら、あるいは自発的な市民として歴史研究に従事する研究者が存在し、これらの研究者が地域の資料発掘や歴史研究などの発展に果してきた役割は極めて大きい。それらの研究者の地道な研究が、このたびの出来事によって窮地に追い込まれることがあってはならない。これらの研究者の活動の成果について、学問的な検証を重視するとともに、他方その方法・条件などにおいて、これまでの活動が限定されないような配慮が必要である。大学の非常勤教員を含めた多数の研究者が、文部省科学研究費補助金の応募条件上の

制約、研究施設利用の困難、研究発表の機会の不足など、さまざまな問題に直面してきた。歴史学の領域においても、いわゆる「民間」の研究者の活動に対する機会を拡げ、その活動の成果を学界全体の共有財産とするための、抜本的な努力が必要である。

また、新発見がもたらす歴史の書き換えにのみ偏重した社会的関心を誘導するような興味本位の意図的操作やそれへの迎合は、地道な学術研究の着実な積み重ねの意義を軽視させかねない。歴史を描く作家やその作品、テレビドラマ、劇画、電子ゲームなどに強い社会的興味が向けられている歴史意識の現状に対しては、歴史研究の成果だけでなく、学問的分析・実証のプロセスを社会に向かって積極的に開示していかなければならない。映像などの語り口・話法における論証の仕方、証明の論理を、歴史学の方法論の次元においても構築しなければならない。歴史学は、いわゆる「民間」の研究者の歴史研究、さらには広い裾野を持った歴史愛好者などの関心をより豊かなものにするとともに、それらからも学ぶために、歴史学の普及を目指す積極的な働きかけを行う必要がある。

5、歴史教育との関連

歴史教育は、科学的な学術研究の成果にもとづくことが必要である。教科書などの記述は、その役割の重要性にかんがみて、とりわけ厳密な実証が望まれる。しかし、生徒・学生の関心を刺激するためには、新発見・新見解の紹介が不可欠であり、そのため、定説化されていない事例については、そのことに言及した記述、さらには定説とされているものへの批判を含めて多面的な視点を加えることの配慮が必要である。

また社会教育施設として重要な位置を占める博物館・資料館などにおいては、新発見を過度に重視する風潮に対して慎重な姿勢をとることが必要である。経営効率のみを重視すべきではない。一般的に地域博物館・資料館などにおいては、専門的な職務を担当することができる学芸員が、各時代・各分野に応じて十分に配置されていない。学芸員個人の能力・資質や過重負担にもっぱら依存する割合が高く、そのため展示などに問題を生じる危惧がないとはいえない。博物館・資料館などは、地域・時代・分野の拡がりに見合う学芸員を配置することが重要であり、その役割に応じた待遇があたえられるべきである。ネットワーク化された有効な電子メディアの活用などより、調査・研究基盤の充実をはかることも必要である。

教科書の記述あるいは社会教育施設の展示などは、そのあたえる影響が大きいだけに、現在の学問の到達点を踏まえた言及や多面的な視点を加えることが欠かせない。歴史教育や社会教育においては、相互批判、検証を前提とすることが重要で、歴史学界は、これらを見ずからの課題とし、全面的に取り組むべきである。

6、行政やマス・メディアとの協力関係の在り方

歴史資料の調査・収集・整理・公開については、行政やマス・メディアとの緊密な協力が欠かせない。このたびの前期旧石器出土の捏造疑惑は、歴史資料の調査・収集・整理・公開への行政側の対応を消極的にさせることが危惧される。捏造疑惑が学問の信頼にあたえた社会的影響は大きく、歴史学界においても自己点検と今後の適切な対応を重ね、それらを克服していかなばならない。それは文書館や博物館・資料館においても同様であるが、同時に文書館専門職員（アーキビスト）や学芸員の十分な配置と適切な待遇、相互批判の活性化が、そのために重要である。市町村の自治体史編纂はもとより、国公立文書館や博物館などの諸事業、あるいはアジア歴史資料センターなどの準備作業についても、これまで以上の行政側の積極的な対応が望まれる。歴史学界は、これまで長年にわたって天皇陵や近現代の政府関係機関の所蔵文書などの公開を強く求めてきた。しかし現状はそのような要望に応えるものとはなっていない。歴史資料の調査・収集・整理・公開について、関係機関が必要な措置を早急にとることを要望する。

また、マス・メディアとの協力関係は、新知見のみをことさらに重視する風潮に力点が置かれた場合、学術的な検証が不十分なままに処理される危険がないわけではない。学術の社会的役割を強めるうえで、マス・メディアの果す役割は大きいだけに、マス・メディアに対しては、学術の動向に対する内在的関心を失うことなく、学術の活動を正しく把握し、その活動をフォローする立場として、有効な力を発揮することを期待したい。

以上は、冒頭で述べたとおり、現段階での自己点検と諸課題の検討結果をとりまとめたものである。課題の全体像と今後の検討の深化や公表などについて、本委員会は関係学協会とも共同して、引き続き取り組みを強化していくことを付言しておく。